

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年3月1日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口 和志

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長
兼経営管理部長 小川 靖展

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長
兼経営管理部長 小川 靖展

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年2月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年2月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 1,200円 総額 195,789,600円

ロ 効力発生日

平成24年2月29日

第2号議案 定款一部変更の件

第19条第2項において、役付取締役として「取締役副会長」を新設するとともに、第20条において、取締役会の招集権者及び議長を「代表取締役社長」から「取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役」に変更する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、佐藤信昭及び小井光介の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	110,161	190	0	(注)1	可決 (94.85)
第2号議案 定款一部変更の件	110,055	296	0	(注)2	可決 (94.76)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
佐藤 信昭	110,074	277	0		可決 (94.78)
小井 光介	107,454	2,897	0		可決 (92.52)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。